

認定調査に立ち会いされる介護者の方へ

介護保険を申請されると、倉吉市の認定調査員が、ご自宅など生活の場を訪問し、ご本人に実際に動作を行っていただいたり、介助の方法や手間についてご本人やご家族、施設職員から聞き取ったりします。調査は平日9時～16時(終了時間含む)の間に伺います。事前に調査員が電話で日程調整します。

○調査項目について

調査の項目は、全国共通の基準により、74項目あります。

1	身体機能・起居動作	3	認知機能	5	社会生活 への適応
1-1	麻痺(5項目)	3-1	意思の伝達	5-1	薬の内服
1-2	拘縮(4項目)	3-2	毎日の日課を理解	5-2	金銭の管理
1-3	寝返り	3-3	生年月日をいう	5-3	日常の意思決定
1-4	起き上がり	3-4	短期記憶	5-4	集団への不適応
1-5	座位保持	3-5	自分の名前をいう	5-5	買い物
1-6	両足での立位	3-6	今の季節を理解	5-6	簡単な調理
1-7	歩行	3-7	場所の理解		
1-8	立ち上がり	3-8	徘徊	6	特別な医療(過去14日間)
1-9	片足での立位	3-9	外出して戻れない	6-1	点滴の管理
1-10	洗身	4	精神・行動 障害	6-2	中心静脈栄養
1-11	つめ切り	4-1	被害的	6-3	透析
1-12	視力	4-2	作話	6-4	ストーマ(人工肛門)の処置
1-13	聴力	4-3	感情が不安定	6-5	酸素療法
2	生活機能	4-4	昼夜逆転	6-6	レスピレーター(人工呼吸器)
2-1	移乗	4-5	同じ話をする	6-7	気管切開の処置
2-2	移動	4-6	大声を出す	6-8	疼痛の看護
2-3	えん下	4-7	介護に抵抗	6-9	経管栄養
2-4	食事摂取	4-8	落ち着きなし	6-10	モニター測定
2-5	排尿	4-9	一人で出たがる		(血圧、心拍、酸素飽和度等)
2-6	排便	4-10	収集癖	6-11	じょくそうの処置
2-7	口腔清潔	4-11	物や衣類を壊す	6-12	カテーテル
2-8	洗顔	4-12	ひどい物忘れ		(コンドームカテーテル、
2-9	整髪	4-13	独り言・独り笑い		留置カテーテル、
2-10	上衣の着脱	4-14	自分勝手に行動する		ウロストーマ等)
2-11	ズボン等の着脱	4-15	話がまとまらない		
2-12	外出頻度				

調査員は、回数、頻度など、具体的な状況や、選択した根拠などを「認定調査票」に記入します。

介護者が把握している介助の「方法」「頻度」等を事前にメモしていただくと、伝え忘れがありません。

裏面をご活用ください⇒

また、ご本人の前で話しにくいことがあれば別室等でお聞きしますのでお伝えください。

○回答の例（内容はあくまで一例です）

2-5 排尿、2-6 排便について

トイレには自分で行くが、いつもトイレを汚すので、妻が1日に2回、便器まわりの床を掃除している。
(行動とその頻度) (介助の頻度) (介助の方法)

4-2 作話について

日中家族が不在のため、家族が帰宅すると「〇〇さんがたずねてきた」「集金にきた」など、事実と異なることを毎日のように報告する。家族はそのたびに確認を行っており手間となっている。
(行動とその頻度) (介助の頻度) (介助の方法)

4-12 ひどい物忘れについて

買い物の度に近所のスーパーで大量の卵を購入し、冷蔵庫の中には、食べられる量以上の卵が入れられ
(行動とその頻度)
ている。家族は、調理等で冷蔵庫を開けるついでに確認し、余分な卵があれば捨てているが、大した手間
ではない。 (介助の頻度) (介助の方法)

火を使わないように伝えているが、自分で調理できるとしており、ガスをつけっぱなしにし、鍋を焦がすこと
が月に2～3回程度みられる。家族が気をつけているが、目を離れたすきに火を使うことがある。
(行動とその頻度)

以下、メモ欄としてご活用ください

項目	行動とその頻度	介助の頻度	介助の方法
(例)2-5 排尿	(例)いつも トイレを汚す	(例)1日に2回	(例)便器まわりの床を掃除